

○令和五年／デジタル庁／総務省／告示第十二号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務)

(令和五年四月二十八日)

(／デジタル庁／総務省／告示第十二号)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成二十六年内閣府・総務省令第五号)第七十四条の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を次のように定める。

- 一 令和五年度千葉県佐倉市物価高騰対策臨時給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度佐倉市一般会計補正予算における、千葉県佐倉市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報(児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)による入所等の措置の実施に関する情報、身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)による入所等の措置の実施に関する情報、知的障害者福祉法(昭和三十五年法律第三十七号)による入所等の措置の実施に関する情報及び老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号)による福祉の措置の実施に関する情報をいう。以下同じ。)、生活保護関係情報(生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)による保護の実施に関する情報をいう。以下同じ。)、地方税関係情報(地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報をいう。以下同じ。)、令和二年度特別定額給付金等(令和二年度特別定額給付金等に係る差押禁止等に関する法律(令和二年法律第二十七号)第三項に規定する令和二年度特別定額給付金等をいう。以下同じ。)の支給に関する情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報(公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和三年法律第三十八号)第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項をいう。以下同じ。)、令和三年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金(令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和三年法律第八十五号)第三項

第二号に掲げる給付金をいう。以下同じ。)の支給に関する情報、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和四年法律第七十九号)第一条に規定する令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金をいう。以下同じ。)の支給に関する情報及び令和四年度千葉県佐倉市住民税均等割のみ課税世帯への応援金(新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))である感染症をいう。以下同じ。))及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度佐倉市一般会計補正予算における、千葉県佐倉市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務

二 令和五年度千葉県佐倉市子育て世帯生活支援特別給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度佐倉市一般会計補正予算における、千葉県佐倉市から、低所得である子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、特別児童扶養手当関係情報(特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和三十九年法律第百三十四号)による特別児童扶養手当の支給に関する情報をいう。))、児童手当関係情報(児童手当法(昭和四十六年法律第七十三号)による児童手当又は特例給付の支給に関する情報をいう。))、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和四年度子育て世帯生活支援特別給付金(令和四年度子育て世帯生活支援特別給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和四年法律第六十四号)第三項に規定する令和四年度子育て世帯生活支援特別給付金をいう。)の支給に関する情報及び令和四年度千葉県佐倉市子育て世帯生活支援特別給付金(新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和四年度佐倉市一般会計補正予算における、千葉県佐倉市から、低所得である子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務

三 令和五年度東京都世田谷区住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度世田谷区一般会計補正予算における、東京都世田谷区から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和三年度住民税

非課税世帯等臨時特別給付金の支給に関する情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務

四 令和五年度三重県伊勢市物価高騰生活支援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度伊勢市一般会計補正予算における、三重県伊勢市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、令和二年度特別定額給付金等の支給に関する情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務

五 別表上欄に掲げる給付(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、同表中欄に掲げる予算における、同表下欄に掲げる市町村(特別区を含む。以下同じ。)から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務

附 則

この告示は、公布の日から適用する。

別表(第五号関係)

給付	予算	市町村
一 令和五年度宮城県仙台市住民税非課税世帯等への緊急支援給付金	令和五年度仙台市一般会計補正予算	宮城県仙台市
二 令和五年度秋田県男鹿市低所得世帯支援物価高騰対策特別給付金	令和五年度男鹿市一般会計補正予算	秋田県男鹿市
三 令和五年度福島県いわき市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度いわき市一般会計補正予算	福島県いわき市
四 令和五年度埼玉県川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	令和五年度川口市一般会計補正予算	埼玉県川口市
五 令和五年度東京都江戸川区物価高騰緊急支援給付金	令和五年度江戸川区一般会計補正予算	東京都江戸川区
六 令和五年度神奈川県藤沢市低所得世帯支援給付金	令和五年度藤沢市一般会計補正予算	神奈川県藤沢市

七 令和五年度滋賀県大津市物価高騰対策緊急支援給付金	令和五年度大津市一般会計補正予算	滋賀県大津市
八 令和五年度大阪府枚方市住民税非課税世帯等に対する給付金	令和五年度枚方市一般会計補正予算	大阪府枚方市
九 令和五年度大阪府大阪狭山市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度大阪狭山市一般会計補正予算	大阪府大阪狭山市
十 令和五年度鳥取県鳥取市低所得世帯に対する物価高騰支援給付金	令和五年度鳥取市一般会計補正予算	鳥取県鳥取市
十一 令和五年度広島県広島市価格高騰重点支援給付金	令和五年度広島市一般会計補正予算	広島県広島市
十二 令和五年度高知県高知市住民税非課税世帯等生活支援給付金	令和五年度高知市一般会計補正予算	高知県高知市
十三 令和五年度福岡県北九州市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度北九州市一般会計補正予算	福岡県北九州市
十四 令和五年度福岡県福岡市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	令和五年度福岡市一般会計補正予算	福岡県福岡市
十五 令和五年度福岡県大川市非課税世帯等臨時特別給付金	令和五年度大川市一般会計補正予算	福岡県大川市